

広島県教育委員会告示第三号

平成二十年広島県教育委員会告示第三号（口頭により開示の請求をすることができる保有個人情報）の一部を次のように改正する。

令和五年二月九日

広島県教育委員会

教育長 平 川 理 恵

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後				改正前			
(略) 口頭による開示請求を行うことができる保有個人情報 情報の項目 試験の名称 (略)	広島県立 特別支援 学校高等 部入学者 選抜	一次募集又は 二次募集の受 検者のうち不 合格者につい て、学力検査 における各教 科の得点及び 合計、自己表 現の総得点並 びに作業・運 動能力検査並 びに学校独自 検査における 面接及び職業 適性機能検査 を実施した特 別支援学校に あっては、加 えてそれらの 得点	(略)	(略)	(略)	開示請 求がで きる期	開示請 求がで きる場
						間	所
						(略)	(略)
						(略)	(略)
(略) 口頭による開示請求を行うことができる保有個人情報 情報の項目 試験の名称 (略)	広島県立 特別支援 学校高等 部入学者 選抜	一次募集又は 二次募集の受 検者のうち不 合格者につい て、学力検査 における各教 科の得点及び 合計、自己表 現の総得点並 びに作業・運 動能力検査及 び職業適性機 能検査の得点	(略)	(略)	(略)	開示請 求がで きる期	開示請 求がで きる場
						間	所
						(略)	(略)
						(略)	(略)